

令和7年度 第3回清川村総合教育会議録（案）

日時 令和8年2月26日（木）午前9時00分から10時55分
場所 本庁舎4階 住民センター集会室
出席委員 岩澤吉美村長、山田一夫教育長、橋本直人職務代理者
山田比呂美委員、小室美和委員、遠藤陽子委員
事務局 小野参事兼指導主事、相原学校教育課長、岩澤生涯学習課長
奥脇指導主事、遠藤教育支援センター専任教諭

議事日程

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
 - (1) 前回議事録の確認
 - (2) 令和8年度 教育関係事業の予定について
 - (3) 学校教育の運営状況について
 - (4) 生涯学習の実施状況について
 - (5) 清川村幼保小中一貫校施設整備基本計画策定の進捗状況について
 - (6) 清川村立学校の教員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について
 - (7) その他
- 4 次回の会議日程
- 5 閉会

開会（午前9時00分）

村長あいさつ

皆様、おはようございます。本日は、令和7年度第3回清川村総合教育会議に御出席いただき、ありがとうございます。また、日頃から、村の子ども達が健やかに育ち、学ぶことができるよう、御指導、御支援、御協力いただきありがとうございます。大変感謝しております。

さて、今年度の冬は雨量が少なく、とても乾燥した日々が続いております。そのような中で、昨年末には伊勢原市の日向山で、年明けには秦野市の丹沢山で林野火災が発生しました。県下の消防局や自衛隊の方々等の御協力により、宮ヶ瀬湖水を使った空中散水による消火活動の結果、無事鎮火に至りました。また、他県でも大きな山林火災が発生しております。清川村は、9割が森林ですので、私たちにとっても他人事ではない出来事と捉えております。

年明けから、厚木市及び清川村において、林野火災注意報・警報の運用が開始されました。このところ清川村には、連日のように林野火災注意報

が発令されています。林野庁によりますと、令和2年から6年までの5年間に発生した林野火災のうち、全体のおよそ7割の出火原因が「人為的な要因」であるというデータが出ています。そのため、林野火災注意報が発令された際には、対象区域内での火の使用が制限されます。注意報や警報の発令が注意喚起となり、林野火災の危険性が少しでも取り除かれることを願っております。

今月の8日には、大雪により警報が発令されました。かなりの積雪があり、村民の皆様のご日常生活に支障が出ないかと危惧しておりました。各事業者の方々に除雪作業や道路の凍結防止剤散布をお願いし、村では、小学生及び中学生の安全な登下校のため、通学路の歩道の除雪作業を行いました。現在最も心配されているのは、宮ヶ瀬ダムの貯水量の低下です。8日の大雪でも、昨日から続いている大雨でも水不足の解消には至らないようです。また、春先から夏にかけての降水量も平年と比べ少ないという長期予報が出ております。県内各ダムすべてが同じような状況ですので、水を大切に使うていかなければいけないと思っております。

先日の23日にイタリアのミラノ及びコルティナで行われていた、冬季オリンピックが閉会いたしました。各種目で、日本人選手の活躍が目覚ましく、選手の皆さんの姿から勇気と感動をもらった大会となりました。令和7年度は、村の子ども達も県大会や全国大会で大いに活躍し、感動を分けてくれた1年でした。陸上、バレーボール、野球、ポケバイ等、様々な競技で県大会上位入賞や全国大会出場、上位入賞という輝かしい成績を収めてくれました。この先も競技生活を続けて行く中で、1人ひとりが成長し、輝いてくれることを期待しています。

2月20日には、本庁舎3階の議場にて緑小学校6年生の児童と一緒に子ども議会を開催いたしました。また、24日には、宮ヶ瀬中学校、緑中学校の3年生と共に中学生ワークショップを開催いたしました。子ども達からは、様々な視点から清川村の未来についてご意見をいただきました。素晴らしい、思いのこもった意見が多くあり今後の清川村の未来に生かしていきたいと感じました。

本日の会議で令和8年度の教育予算を出させていただいております。その中で大きな課題となるのは幼保小中一貫校の建設で基本計画（案）です。パブリックコメントが終わりまして担当が現在整理しているところです。委員のみなさまにも引き続きお知恵をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

再度インフルエンザが流行し、花粉の飛散量が増加し、花粉症になられる方も増加しております。私も、1月にはインフルエンザに罹患してしまいました。委員の皆様におかれましてもご自愛いただければと思います。

これからも子どもたちが健やかに育ち、村民の皆様がいつまでも暮らし

たくなるような清川村を目指していきたいと考えておりますので、是非御支援、御協力いただきますようお願いし、挨拶に変えさせていただきます。

教育長あいさつ

おはようございます。2月8日の大雪の日に、第80回かながわ駅伝大会が行われる予定でした。大雪のため中止となってしまいましたが、清川村からは、10年ぶりに合同チームとして出場予定でした。出場するために、緑中学校の生徒を含め参加予定のランナーの皆さんが準備を進めてくれたのでとても残念でした。

2月14日には、ニホンオオカミの頭骨レプリカと復元画の発表を行いました。大盛況の中で開催され、県内外から164人の方々に御参加いただきました。ニホンオオカミへの関心がとても高く、今後、ニホンオオカミを清川村の観光シンボルとして使っていくと良いのではないかと感じました。新聞報道の中で、発表後にレプリカが飾られる予定だと掲載されました。するとすぐに何組かの方から、どこに飾ってありますかという問い合わせの連絡がありました。急遽、復元画のサンプル及び新聞記事をせせらぎ館に飾りました。もし、お時間があれば、お帰りの際に委員の皆様にも見ていただきたいと思います。

先ほど、村長からお話がありましたが、子ども議会及び中学生ワークショップを行い、子ども達からたくさんのアイデアをいただきました。村の未来の事を真剣に考えてくれる気持ちを心強く感じたと同時に、子ども達の思いのこもった発言から、将来村を背負っていくという、気概と息吹のようなものを感じました。

昨日今日の雨で、山の木々が生き生きとし始め、草木が芽吹く季節が近づいてきました。本日もどうぞよろしく願いいたします。

議題（1）前回会議録の確認

◎事務局から「資料1」により説明を行い、すでにメールにて御承認いただいている、前回会議録（R7.7.29）の確認をしました。

議題（2）令和8年度 教育関係事業の予定について

事務局 令和8年度教育関係事業の予定及び予算について

学校教育課関係事業

- ・教育指導事業 ・教育指導・相談事業 ・確かな学力推進事業
- ・教育振興事業 ・教育支援事業
- ・コミュニティスクール推進事業 ・幼保小中一貫校設置推進事業
- ・ICT教育推進事業 ・給食センター管理事業
- ・小学校管理事業 ・小学校教育振興事業

・中学校管理事業 ・中学校教育振興事業 ・幼稚園管理事業
について次年度の事業計画及び予算について説明しました。

生涯学習課関係事業

・二十歳のつどい ・男女共同参画推進事業費
・生涯学習推進事業 ・文化振興事業 ・青龍祭
・青少年健全育成推進事業 ・放課後子ども教室事業
・文化伝承・文化財保護推進事業 ・せせらぎ館管理運営事業
・図書館管理運営事業 ・体育祭 ・清川やまびこマラソン大会
・生涯スポーツ推進事業 ・運動公園管理運営事業

について次年度の事業計画及び予算について説明しました。

委員 厚木市や愛川町と比較し、清川らしい教育は何かありますか

事務局 学校教育課の事業では、1つ目に、現在進行中の幼保小中一貫教育が挙げられます。幼保小中一貫校の設置に向け、現在施設整備基本計画を検討しております。その中で、先日パブリックコメントを行いました。結果については、現在まとめている最中です。また、一貫校で行う教育の内容の検討もしております。幼保小中の教職員にお集まりいただき、一貫校教育推進部会にて、清川村という郷土と少人数のメリットを生かした具体的な教育内容について協議しております。

2つ目に、他市町と清川村の教育の大きな違いとして、1人ひとりの児童生徒に対するきめ細かな指導・支援が挙げられます。他市町の小中学校と比較すると、村立小中学校は、極めて小規模な学校と言えます。村では、児童生徒数が少ないという環境を生かしたきめ細かな教育を行っています。例えば、村立小中学校は、1学級の人数が多くても20人程度です。それは、他市町で行っている少人数授業と同じ人数です。授業を行う際、1人の教職員が受け持つ人数が少ないため、その分きめ細かく指導・支援を行うことができます。それに加え、村では独自に確かな学力育成推進事業等により学習指導員や介助員、スクールサポートスタッフ等を配置しております。児童生徒1人ひとりに手厚く指導・支援を行うことのできるよう、環境を整え学習内容の定着を図っています。その他には、英語教育に力を入れております。ALTの授業時数を昨年度よりも増やしており、将来的には、ALTが常駐し、英語を身近に感じられる環境を目指しております。

3つ目に、清川村の歴史や自然を生かした教育が挙げられます。小学校では、清川村の恵まれた自然や水源をテーマに、自然保護や水に関する学習を行っています。中学校では、探究学習の中でニホンオオカミをテーマにした学習を行っています。

生涯学習課の事業では、二十歳のつどいで、ヘリコプターによる空中散策を行っております。これは県内の他市町では行っていない事業になっております。空から20年間育った故郷の雄大な自然を眺めることができる事業となっています。青龍祭も特色のある事業の1つとなっており、今年度も多くの方々に御参加いただきました。特にご参加いただいた、外国籍の方からとてもよろこばれました。

他にも、小中学校の入学祝金や高校大学の通学費補助金、給食費支援補助、修学旅行費補助等を通して保護者の経済的負担軽減に取り組んでいます。

教育長 緑中学校では、指導と評価の一体化に取り組んでおり、中間及び期末試験を早々に廃止しました。定期試験の点数に頼る評価ではなく、單元ごとに生徒の力を見取る評価を行う事で、きめ細かな指導・支援に生かしております。また、單元ごとに習熟度を確認する事により、1人ひとりの生徒の課題や躓いている箇所を教科担当が早期に把握し、授業展開を工夫したり、追加の試験や再試験、確認プリントによる補習行ったりすることで学力の定着を図っています。他市町の児童生徒数の多い学校では、なかなかやりたくてもできる事ではないと思います。少人数指導だからこそできるメリットだと考えています。それは、総合的な学習の時間の探究学習にもつながっているとと思います。

委員 小学校6年生の子ども議会や中学校3年生のワークショップを参観していると、自分の意見をしっかりと持ち、発信できる子どもが増えてきているように感じます。これまで行ってきた、清川村の教育の成果が出てきていると思います

議題（3）学校教育の運営状況について

事務局 令和7年度の清川村児童生徒体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を報告いたします。

スポーツ庁が全国で行っている調査の対象は、小学校の5年生、中学校の2年生となっております。経年変化を見ていくと、女子の結果は下降傾向となっておりますが、それでも全国や県の平均と比べると上回っております。清川村の子ども達の体力・運動能力は高いという結果が出ております。

種目別で細かく見ていくと、反復横跳びと20メートルシャトルランの結果が全国平均よりもやや低い結果となっております。その一方で、握力やソフトボール投げが全国平均よりも高い結果となっております。緑小学校では、休み時間に自由に握力測定ができるよう、職員室の目に握力計を設置し、体力づくりに楽しく取り組めるよう工夫しています。

運動・スポーツに対する意識調査の経年変化を見ていると、中学校の女子では運動やスポーツが好きと答える生徒の割合が増えてきています。一方で、小学校の女子はやや嫌いと感じる児童の割合が増えてきています。また、1週間の総運動時間を答える質問では、小学生、中学生共に運動に親しむ時間を多くとっている児童・生徒が増えているようです。体育や保健体育の授業についての質問では、できたり、分かたりする場面が多かったと答える児童・生徒が増えており、ICTを使った学習についての質問では、特に中学校で活用していると答える生徒が増えています。朝食の摂食状況を尋ねる質問では、中学校の男子生徒は全員毎日食べていると回答しています。食育指導、家庭への発信等、これまでの取り組みの成果が出ているのではないかと考えています。睡眠時間を聞く質問と学習外でのスクリーンタイムを聞く質問を見ると運動していることがわかります。経年変化からは、中学校の男子生徒のスクリーンタイムがかなり減少してきている一方で、小学生の4時間以上と答える割合が増えています。

委員 幼稚園の児童が、園庭で、裸足で歩いたり、かけっこや竹馬、縄跳び等で運動習慣に慣れ親しむ時間ができたりするのは、とてもありがたい事だと感じます。

事務局 保育園、幼稚園、小学校、中学校が連携を取り、運動を繋いでいることが、この結果に至った要因だと考えています。また、今年度は、幼稚園と小学校で合同運動会を行いました。

委員 継続する大切さを伝えていきたいと感じました。

議題（4）生涯学習の実施状況について

事務局 資料4の生涯学習実施事業参加者アンケート結果について説明しました。

議題（5）清川村幼保小中一貫校施設整備基本計画策定の進捗状況について

事務局 パブリックコメントを2月3日から2月13日まで実施いたしました。13名の方から計91件の御意見をいただきました。内容については只今確認、整理中です。

議題（6）清川村立学校の教員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

事務局 令和7年6月に成立した改正給特法に基づき、公立学校の教育職員の業務量の適切な管理を行うにあたり、教育委員会が業務量管

理・健康確保措置実施計画を策定することとなっています。政府は、令和11年までに教職員の1ヶ月の時間外在校等時間を平均30時間程度に削減することを目標としており、80時間を超える教職員については、早急に業務内容を改善しなければならないとしております。

本村の具体的な計画の目標値は、時間外在校等時間について「月に45時間超えの教職員の割合0%」「年間360時間超えの教職員の割合0%」、ウェルビーイングの向上について「仕事にやりがいがあると感じている教職員の割合80%以上」としています。この目標は、国や県と共通の目標となっております。また、期間については、令和8年度から令和11年度までの概ね4年間としております。

年度ごとに時間外在校等時間の集計及び県が実施する意識調査の結果により実態を把握し、総合教育会議にて報告することになっています。

村長 年度ごとの勤怠管理の集計を把握し、対応するのでは遅いと思います。学期ごとに時間外在校等時間を集計し、その都度、改善していくと良いと思います。どこに課題があるのかを早期に把握し、補助員等を入れる等、早期改善ができるような体制の構築を事務局にて検討していただきたいと思います。

事務局 令和8年度からの4年間で目標を達成できるように取り組んでいくことを計画しています。年度ごとにしっかりと評価反省を行い、様々な施策を通して令和11年までに目標を達成できるようにしたいと考えています。

村長 早期に課題を把握し取り組んでいかなければ4年があつという間に過ぎてしまうと思います。数年間取り組んで、人が足りないの国に人を増やしてほしいとお願いしても遅いと思います。単年で取り組み、人が足りないため、村ではこんな工夫をしている等を伝えながら、それでも課題となっている事を国に訴えていかなければいけないと考えています。現状の把握と課題への対処を積み重ねていくことが必要です。他の市町の様子も鑑み、小さな学校と大きな学校の教員の負担となることや目標の達成率の比較をすることで、改善につながると思います。現在の他市町の状況はどのようになっていますか。

事務局 県が公表しておりますので、そちらで把握しています。

村長 村の状況と比較するどうですか。

事務局 村の状況を県全体と比較すると、県下では、目標の達成率は高い方だと捉えています。勤怠システムが導入され、状況を把握し、校

長会等でも時間外在校等時間を減らすよう指導しております。

村長 時間外在校等時間を減らすことのみ焦点を置くことで、先生方が、家に持って帰って家で仕事をしていたら本末転倒なので、業務量過多となっている根本的な原因を見つけ、改善策を考えて行くことが大切だと思います。

委員 もっと、児童・生徒のために働きたいという先生はどうすればよいですか。

事務局 今まで先生方には、放課後に授業準備していただいていたのですが、小学校の高学年では専科の教員等を配置し、担任の先生には、担任以外の先生が授業している時に教科研究ができるように、人的資源をなるべく多く配置し、負担軽減に取り組んでいます。そのため、村では、村費で県が配置する職員以外の人的資源を確保しています。

委員 他市町と比べて村は、加配の面で恵まれているということですか。

事務局 小学校では、介助員や高学年の専科等、授業を受け持ったり、サポートしたりする教職員を配置しているので、他市町の勤務状況と比較すると時間的な余裕はあると捉えています。また、中学校では、生徒数が少なくても許可免許等により、複数の教科を兼務する事が無いように教職員を配置しております。そうすることで、自分の専門としている教科を受け持ち、質の高い教育を行うとともに、空き時間を確保し教材研究に充てる時間を確保することができていると捉えています。

委員 村は、人的資源について、こんなに優遇されているとアピールすれば、より良い先生が村への異動を希望するのではないのでしょうか。

事務局 村の学校に在籍していた先生が、他市町の学校に異動した際に、村の教育環境は手厚かったという事を話していたという情報は、聞いたことはあります。その一方で、どの自治体も、業務量に対し人員が足りない、非常に難しい状況の中で教育活動を行っています。そのため、そこだけにスポットライトを当ててアピールすることはなかなかできません。また、大規模な学校と違い、小規模の学校では、教職員やその家族に体調不良等があり、休みをとることになった場合に、カバーし合うことが難しいという現状もがあります。村の教育環境の全てにメリットがあるという事ではなく、大規模校には大規模校の、小規模校には小規模校の課題となると考えています。

委員 教育委員会が、教職員の業務量について、各学校の課題となっているという訴えを全て受け止めることにより、教職員の負担のしわ寄せですが、教育委員会に来てしまうのではないのでしょうか。

教育長 保護者対応だけでなく、校内で出てきた課題を全て教育委員会に

丸投げされても困ってしまうのは事実です。学校で課題に対して様々な対応を行い、それでも改善が困難な案件については、是非教育委員会に相談してほしいと思います。

村 長 村の役場内でも、近年退職者採用が多くなってきています。また、若く優秀な職員が途中でやめてしまうという事例もあり、人的資源の確保が非常に難しい状況になってきています。村でも外部委託できるものは委託していく方向で考えています。

議題（7）その他

4 次回の会議日程
令和8年5月 予定

5 閉会